



防衛省 東北防衛局

●東北防衛局の概要

幅広い行政能力と高い技術力が 求められる防衛行政の地方拠点

東北防衛局では、防衛省の地方支分部局として、東北6県を管轄し、自衛隊及び在日米軍と地方公共団体や地域住民をつなぐパイプ役という重要な役割を担っています。



東北防衛局が所在する仙台第三合同庁舎

東北防衛局の主な業務

1. 地方自治体等から理解と協力を得るための事務
2. 防衛施設の取得・管理
3. 防衛施設の建設
4. 漁業等の損失補償
5. 補助金等の交付
6. 学校、病院、住宅等の防音工事への助成
7. 移転対象区域からの建物等の移転、緑地帯の整備
8. 駐留軍等労働者の労務管理
9. 損害の賠償等
10. 装備品の調達に係る監督等

総務部

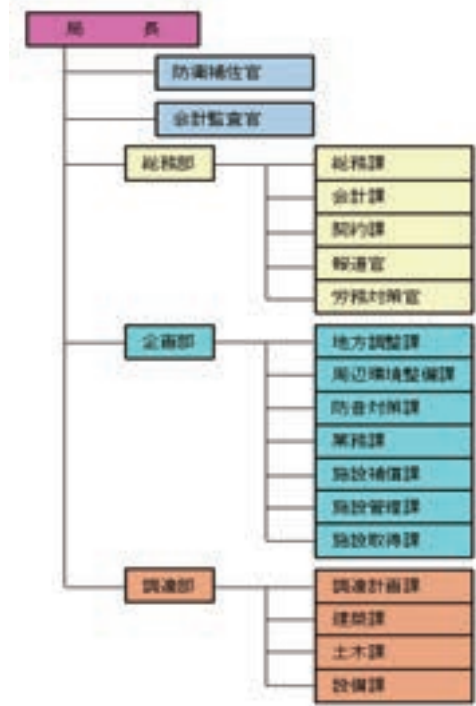
主に内部管理事務(職員の採用、会計事務、契約事務など)、広報、在日米軍基地で働く労働者の雇用・労務管理事務を実施している行政官の集団です。

企画部

防衛省の政策等に係る地方協力確保事務をはじめ、地方公共団体や地域住民との架け橋となる基地行政全般に関する業務を実施している行政官、エンジニアの混合集団です。

調達部

自衛隊や在日米軍が使用する防衛施設の建設など防衛力の基盤整備を実施しているエンジニアの集団です。



●防衛事務所について

●三沢防衛事務所 ～自衛隊・在日米軍の部隊と地域をつなぐ架け橋～

三沢防衛事務所は、青森県を管轄しており、地域住民の窓口としての役割を担っています。青森県内で東北防衛局が行う業務に係る関係自治体との連絡、交渉や資料収集などの事務、在日米軍が行う各種訓練の関係自治体などへの情報提供、航空機騒音を始めとする様々な苦情受け付けなどを行っています。三沢飛行場などの在日米軍施設に勤務する駐留軍等労働者(在日米軍基地内で働く労働者)の雇用・労務管理に関する業務も行っています。



三沢防衛事務所

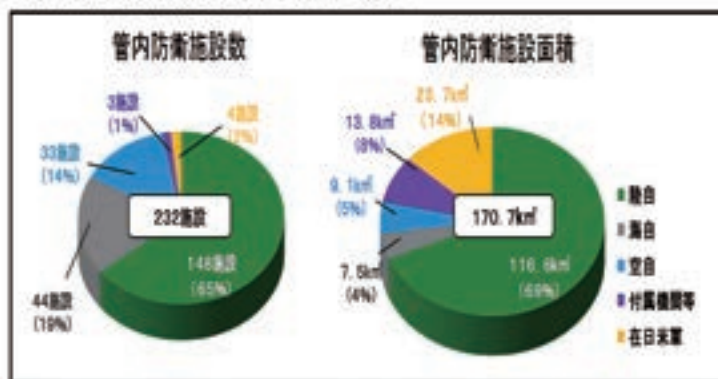


●東北地方の防衛施設

東北防衛局が管轄する東北6県には、自衛隊施設が228施設、在日米軍施設が4施設設置されています。

青森県には航空自衛隊三沢基地、米軍三沢飛行場が設置されているほか、陸上自衛隊の北東北3県を統括する第9師団が青森市に、北部海上防衛の軸である海上自衛隊大湊地方総監部がむつ市に配置され、正に自衛隊及び在日米軍の北の守りの要となっています。

東北管内の防衛施設内訳(平. 28. 1. 1現在)



大湊地方総監部

海上自衛隊大湊地方総監部

大湊地方総監部には、津軽海峡、宗谷海峡を含む日本海側、太平洋側ともに青森県以北の周辺海域を警戒区域とする大湊地方隊が配置されています。



三沢飛行場・三沢基地

航空自衛隊三沢基地及び米軍三沢飛行場

三沢基地は、地理的・能力的にも北部防衛の要石で、自衛隊のF-2戦闘機、米空軍のF-16戦闘機等が常駐している日米共同の飛行場です。

陸上自衛隊王城寺原演習場

東北地方最大の演習場で陸上自衛隊の訓練のほか、沖縄県に所在する米軍施設(キャンプ・ハンセン)において実施されていた155ミリりゅう弾砲による沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練が分散・実施されています。



東北方面総監部

陸上自衛隊東北方面総監部

東日本大震災が発生した際には、東北方面総監部内に統合任務部隊—東北(Joint Task Force-Tohoku)が設置・編成され、被災者救助や復旧支援などの災害派遣の中核となりました。

●郡山防衛事務所 ～防衛装備品の調達のプロが集う拠点～

郡山防衛事務所は、東北6県の企業が製造した装備品を監督・検査する業務を行っています。陸・海・空自衛隊に必要な不可欠な航空機、船舶などの大型装備から自衛官が着る制服や食糧など身の回りのものまで、多種多様な装備について、製造場所の品質保証体制、工程管理や計画書に基づき、また材料・部品の性能試験等を通じて、契約時の仕様に適合しているかの判定等を行っています。



郡山防衛事務所が所在する陸上自衛隊郡山駐屯地

我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増すなか、皆様方の平和で豊かな暮らしを、いつまでも守り抜くため、我が国の安全保障の中核を担う防衛省・自衛隊は、日々努力を重ねています。

皆様方の平和で豊かな暮らしを守るためには日米安全保障条約に基づいて我が国に駐留する米軍、そして自衛隊が何よりも精強でなければなりません。自衛隊や在日米軍が、我が国の防衛や災害派遣などの任務を効果的に行うためには、基地や演習場などの防衛施設の安定的な使用が不可欠であり、そのためには皆様方のご理解とご協力が何よりも重要です。

東北防衛局は東北地方における防衛行政の総合的な拠点として、自衛隊、在日米軍施設の取得並びにその安定的な運用を図るための事務や地方公共団体や地域住民の方々の理解と協力を得るための事務を幅広く行い、自衛隊、在日米軍と皆様方との架け橋となっています。



建設工事現場における監督



被災した松島基地の航空灯火施設の応急復旧作業



地方協力確保事務（防衛政策パンフレットの配布）

東日本大震災時の東北防衛局の活動

平成23年3月11日(金)14時46分、宮城県三陸沖を震源とする日本国内観測史上最大となるマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生し、東北防衛局においても災害派遣活動を行う自衛隊やトモダチ作戦を行った在日米軍と連携し、様々な震災対応を行いました。

例えば、災害復旧の拠点となった航空自衛隊松島基地も大津波により甚大な被害を受けました。航空自衛隊からの航空機を安全に発着させるため支援要請を受けた東北防衛局では、直ちに技術支援要員を松島基地に派遣し、主滑走路舗装の健全性調査を行うと共に、航空灯火施設の応急復旧作業を行いました。これらの自衛隊と防衛局の連携が被災地への迅速な物資輸送に繋がっています。

また、在日米軍は、宮城県石巻市、東松島市の学校やJ R仙石線の瓦礫除去などの災害復旧・復興支援活動、いわゆる「トモダチ作戦」を展開しました。東北防衛局では、これらの活動に語学職員などを同行させ、地元住民との間のコミュニケーションの支援や在日米軍の実施する作業の支援を行いました。



① 地域住民の理解・協力

東北防衛局は、防衛施設と周辺地域との調和を図るため、演習場や飛行場等の防衛施設の設置・運用により生じる損害に対する補償や騒音問題などを適切に対応するとともに、防衛セミナー、講師派遣、地方公共団体・地域住民への説明、在日米軍と地域住民が交流するイベントの企画・立案などを積極的に行い、地域住民の理解・協力の促進を図っています。

日米交流事業

東北防衛局では、在日米軍と地域住民との相互理解の深化の一助となるよう日米交流事業を実施しています。

三沢飛行場が所在する三沢市では、日米の小学生を対象にしたMISAWAアイスホッケー（地元三沢市の特産物であるホッキ貝や長いものを模した道具を使用するアイスホッケー）をこれまで3回開催しました。参加した子供たちは、スケートリンク内を笑顔で走り回り、保護者など観客からは熱いエールが送られました。



アイスホッケーを楽しむ子供達

住宅防音工事

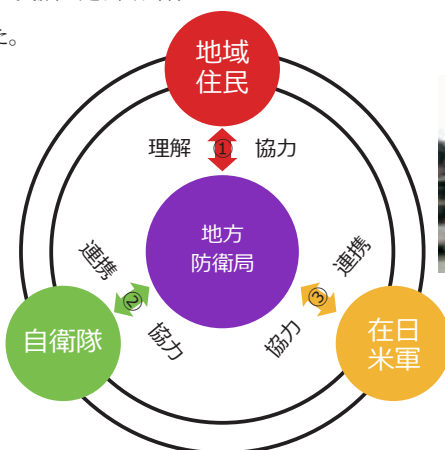
自衛隊や在日米軍の飛行場に離着陸する航空機等の騒音を防止又は軽減するため、騒音の著しい区域を指定し、区域内の住宅の所有者などが行う防音工事（サッシやガラス戸などの取替工事）に助成しています。



防音工事前



防音工事後



② 自衛隊との連携・協力

東北防衛局は、自衛隊との連携・協力を図り、東日本大震災で大きな被害を受けたブルーインパルス格納庫など、防衛施設の建設に係る設計や工事を発注し工事等の監督を行うほか演習場等に使用する土地の取得・管理、装備品の調達に関する事務などを行い、自衛隊が任務遂行に専念できるように、よりよい環境整備に努めています。



自衛隊施設の建設（ブルーインパルス格納庫）



建設現場の確認



施設整備工事に関する意見交換

③ 在日米軍との連携・協力

東北防衛局は、在日米軍との連携・協力を図り、駐留軍等労働者の雇用・労務管理、在日米軍が実施する訓練に対する支援、在日米軍施設の建設に係る事務などを実施するとともに、万が一、在日米軍の事故が発生した場合は損害賠償・補償を適切に行うなど、在日米軍が国内において円滑に活動できるように各種支援を行っています。



駐留軍等労働者永年勤務者表彰式



日米共同訓練支援



米軍事故対処訓練

● 沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の分散・実施

沖縄県に所在する米軍施設キャンプ・ハンセンにおいて実施されていた155ミリリゅう弾砲による沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練については、実施の都度、県道104号線の交通規制が行われることや訓練の危険性などを理由として、沖縄県民がその取り止めに長年にわたり強く要望していたものです。

このような要望を踏まえ、沖縄県民の負担を軽減することを目的として、平成9年度からキャンプ・ハンセンでの同訓練を取り止め、本土5ヶ所の自衛隊演習場において同訓練を分散・実施することとする旨、日米間で合意しました。

同訓練の分散・実施については、5ヶ所の演習場の関係自治体から理解を得て、平成9年度から行われています。

東北防衛局が管轄する東北地方では、宮城県に設置されている王城寺原演習場において、平成27年度までの間に13回実施されました。



平成27年度訓練時の東北防衛局の関わり ～そのとき防衛局は～

104訓練
実施前

東北防衛局は、地元の不安や負担を解消・軽減するため、適時、様々なレベルで宮城県並びに地元色麻(しかま)町、大和(たいわ)町及び大衡(おおひら)村やその他関係機関に対し、事前の説明や調整を行いました。



王城寺原演習場対策協議会



仙台港の現地調査に同行し現地説明する防衛局職員(左)

王城寺原演習場対策協議会※が平成27年4月22日に開催され、東北防衛局長から訓練内容を説明するとともに訓練への理解を求め、同協議会から、事件・事故がないよう安全対策に万全を期すこと、適時・的確な情報提供をすることなどの要請がありました。

また、東北防衛局は、米軍による王城寺原演習場の事前調査に同行し、現地の状況を説明したり調整会議を重ねるなど米軍の訓練が円滑に行われるよう支援業務を実施しました。

※ 王城寺原演習場における米軍実弾射撃訓練等の実施に関し、諸対策の協議及び関係機関との連絡調整を行い、地域住民の安全と福祉の向上を図るための協議会：宮城県副知事を会長として地元3町村の長で構成

104訓練
実施中

東北防衛局は、訓練の円滑かつ安全な実施並びに地域住民の不安解消を図るため、米側に対し最高度の規律確保等を申し入れるとともに、5月27日から6月20日までの間、王城寺原演習場内に「現地連絡本部」を設置し、地元自治体等への情報提供、連絡調整、演習場周辺の巡回などを行い、地域住民の安全を図るとともに、不安感を払拭するための活動を24時間態勢で行いました。

一方、米軍においても王城寺原演習場周辺町村長への表敬を行い、安全に配慮した訓練を実施するとともに的確な情報提供を行う旨、伝えました。



現地連絡本部を設置し、本部の業務内容などを報道機関に説明



情報共有などのため日々行われた防衛局、自衛隊、米軍による調整会議 (左手前：防衛局職員、左奥：自衛官、右：米軍担当者)



米軍大隊長による周辺町村長への表敬に同行し通訳支援 (左：通訳支援を行う防衛局職員)



東北防衛局では、王城寺原演習場での訓練による障害などを緩和するため、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づき、演習場周辺の自治体に対して、騒音等の障害を防止する工事への助成、生活・事業上の障害の緩和に資する民生安定施設の整備のための助成、公共用の施設の整備等の事業整備に充当できる特定防衛施設周辺整備調整交付金などの交付を行っています。



自治体職員と整備事業について調整を行う防衛局職員(左)



子供たちに大人気！大衡村の万葉クリエートパークに助成しています。

104訓練
実施中

104訓練
実施後

東北防衛局は、「地域住民の不安解消を図るためには訓練状況を見学してもらうことが得策である」との地元自治体の意向を踏まえ、米側に対し住民見学会の開催を再三に渡り申し入れ、米軍の理解の下で155ミリりゅう弾砲の実弾射撃見学会を開催しました。

東北防衛局は、実弾射撃訓練終了後、ボランティア活動等を実施したいとの米軍の要望を実現するため、地元自治体の協力を得、受入施設と米軍の橋渡しを行いました。また、米軍のボランティア活動等に同行した防衛局職員も米軍と共に清掃活動などを行いました。



155ミリりゅう弾砲の実弾射撃を見学する地域住民



ビニールハウスの撤去作業を行う隊員



155ミリりゅう弾砲の説明を通訳する防衛局職員(右)



小火器の説明を通訳する防衛局職員(右)



隊員に用具を配布する防衛局職員(中央)



隊員と一緒に側溝清掃を行う防衛局職員(左)



自衛隊から借用した防弾チョッキなどを確認する防衛局職員



防弾チョッキなどの防護品の着装を支援する防衛局職員

～Infomation～

東北防衛局では、沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の支援業務をはじめ、在日米軍・自衛隊と地域との架け橋として様々な任務を遂行しています。すべての任務は、平和と安全のために・・・。

●地方協力確保事務

我が国の各種防衛政策を実施するためには、国民の皆様のご理解とご協力が必要です。

東北防衛局では、地方協力確保事務の一環として広く防衛政策について、地方公共団体や地域住民の方々のご理解及びご協力を確保するための施策を行っています。



東北コミュニティ放送協議会交流会において講演を行う齋藤局長（平成28年4月26日）



秋田県秋田市における防衛セミナー（平成27年12月18日）

【講師派遣：派遣費用無料】

各種団体の要望等を踏まえ、当省職員等を講師として派遣し、防衛政策等をわかりやすく説明しています。

過去の派遣事例：

○「我が国における安全保障環境への対応と沖縄における基地負担の軽減に向けて」

（平成28年4月26日 東北コミュニティ放送協議会交流会）

○「平和安全法制について」

（平成28年3月23日 青森県議会防衛議員連盟）

○「平和安全法制の真実」

（平成28年1月14日 三沢市防衛協会）

【防衛セミナー：入場無料】

防衛行政の専門家による防衛政策の説明や災害派遣活動に従事した自衛官の活動報告などをわかりやすく、そしてリアルにお伝えしています。

過去のテーマ例：

○「我が国の安全保障環境への対応と沖縄における基地負担軽減に向けて」

（平成28年2月24日 宮城県仙台市）

○「最近の朝鮮半島情勢と日本の対応」「陸上自衛隊の主な活動」

（平成27年12月18日 秋田県秋田市）

○「アジアの安全保障と日本の戦略」「今後の陸上自衛隊」

（平成27年6月23日 福島県会津若松市）

※詳細は、東北防衛局ホームページで確認できます。

防衛セミナーの開催情報や講師派遣のご相談は、東北防衛局までお気軽にご連絡ください。



東北防衛局

〒983-0842

宮城県仙台市宮城野区五輪 1-3-15 仙台第三合同庁舎内

TEL (022) 297-8209 FAX (022) 295-9220



三沢防衛事務所

〒033-0012

青森県三沢市平畑1-1-31

TEL (0176) 53-3116 FAX (0176) 53-6386



郡山防衛事務所

〒963-0201

福島県郡山市大槻町字長右工門林1 郡山駐屯地内

TEL (024) 961-7681 FAX (024) 961-7682



詳しくは東北防衛局ホームページをご覧ください。

ホームページ <http://www.mod.go.jp/rdb/tohoku/>



QRコードからもサイトへアクセスできます。